（証券コード　6677）
平成28年11月30日

株 主 各 位

京都市上京区東堀川通リ一条上ル竪富田町436番地の２
株式会社 エスケーエレクトロニクス
代表取締役社長　石　田　昌　徳

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月15日（木曜日）午後５時までに到着するよう、ご返送お願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年12月16日（金曜日）午前10時
２．場　　所　京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都 東急ホテル　２階　葵の間
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目 的 事 項
報 告 事 項
１．第15期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に従い、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sk-el.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sk-el.co.jp/）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国においては、金融政策の正常化が進む中、緩やかな回復傾向を維持しておりますが、中国経済の減速傾向に改善の兆しがなく、中国リスクへの警戒感や新興国経済の減速、さらに英国民投票によるＥＵ離脱派の勝利により一時的に世界同時株安になるなど、先行き不透明な状況となりました。

わが国経済におきましても、政府の経済政策および金融緩和策による雇用環境の持ち直しの動きも見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、海外景気の下振れリスクにより先行き不透明な状況となりました。

当社グループが属するフラットパネルディスプレイ業界におきましては、アップルが次世代機種のスマートフォンに有機ＥＬパネルを採用する計画があるとの報道が流れるとともに、有機ＥＬパネルの大規模な生産ラインの新設や増設の計画が発表されるなど注目が集まりました。また、中国ＢＯＥが世界最大サイズのガラス基板を採用する第10.5世代液晶パネル工場の建設を開始したことに続き、同じく中国ＣＳＯＴも第11世代液晶パネル工場の建設計画を公表しました。パネル市況につきましては、古い生産ラインの閉鎖による供給量の減少見通しなどが発生したことや、中国の国慶節や年末商戦に向けた液晶パネルの購買枚数の増加により、スマートフォン向けパネル、テレビ向けパネル共に価格が上昇しました。

そのような状況の中、当社グループにおきましては、第10世代以上のフォトマスクの受注がなかったことにより、売上高は大幅に減少いたしましたが、第8.5世代以下のフォトマスクは、開発と量産の両用途で堅調に推移し、特にＬＴＰＳ液晶パネル用新工場の立ち上げに伴う高付加価値マスクの需要が大きく増加いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高157億45百万円（前期比19.9％減）、営業利益16億31百万円（前期比56.9%減）、経常利益は、為替差益３億62百万円を計上したことにより、20億円（前期比46.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、シャープ株式会社からの受取和解金８億円を特別利益に計上した一方で、台湾南部地震により当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司において生じた被害について災害損失４億19百万円を特別損失に計上したことから、17億85百万円（前期比17.2%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額８億７百万円であり、その主なものは当社および連結子会社における大型フォトマスクの生産能力拡大や高精細化に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、当社においては主に自己資金および銀行借入金により、連結子会社においては主に自己資金により賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業でありますフォトマスク事業は、パネルメーカーによる多数の工場への設備投資などにより、特に下半期においてフォトマスク需要が好調となる見通しです。

このような状況の中、フォトマスク事業においては、技術力や提案力、サービス力、短納期対応力などで総合的なグローバルＮｏ．１を目指すとともに、フォトマスク事業以外での新たな事業の柱の構築が当社の目下の急務であるため、当社グループは次の２つの課題に取り組んで行く所存です。

①　新規事業開発の推進

イメージングデバイス分野におきましては、主に食品分野や製薬分野への拡販に努めてまいりました。今後はこれら需要のある分野に向け、お客様のご要望にあった柔軟なカスタム仕様にお応えする事で製品の差別化を図り、さらなる拡販に努めてまいります。

また、プリンテッドエレクトロニクス分野におきましては、「厚膜レジスト原版」や「電鋳版」の量産化に向けた動きに注力してまいりました。その結果、成果が出始めておりますので、これらをより確実な市場形成へ昇華させるべく活動を継続すると共に、更なる大型化や高精細な製品の開発により、事業拡大を図ってまいります。

加えて、ＲＦＩＤ分野におきましては、今後成長が見込めるＩｏＴ分野において、「小さいＲＦＩＤ」という当社製品の特性を活かし、顧客需要の掘り起こしや当社独自製品の開発を進めてまいりました。極小ＲＦＩＤの市場創出はこれからですが、製品の問い合わせ・引き合いは確実に増えてきておりますので、今後はこれら成長分野で当社の製品特性等を活かした事業展開を図り、早期の事業化を目指して参ります。

さらに、ヘルスケア分野におきましては、当期はリハビリテーション用補助具「ＳＥＭ　Ｇｌｏｖｅ自立支援用」や、その他医療機器の販売を行いました。今後はこれら製品の拡販を進めるとともに、さらなる自社製品の開発を行ってまいります。

それ以外の取り組みといたしましては、当社子会社の株式会社清原光学における事業拡大を優先しつつ、引き続きM&Ａや他企業との業務提携を視野に入れ、当社グループのコア技術を最大限活かす方法を確立してまいります。

②　フォトマスク事業のグローバルNo.１

フォトマスク事業におきましては、中国で計画されている来期以降の第10世代以上のフォトマスク需要を確実に受注につなげる活動を強化・継続いたします。一方で、更なる高精細化・短納期化の要望が絶えない第8.5世代以下のフォトマスク需要については、当社が長年かけて培ってきたノウハウや技術力による差別化はもとより、材料メーカーや装置メーカーといったサプライチェーンと強力にタッグを組みながら、お客様のご要望を先取りした付加価値マスクの提案・より深いサービスの提供・更なる短納期対応などあらゆる側面から総合力でグローバルＮｏ．１を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

２．財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

区　　分	第 12 期 （平成24年10月１日から 平成25年９月30日まで）	第 13 期 （平成25年10月１日から 平成26年９月30日まで）	第 14 期 （平成26年10月１日から 平成27年９月30日まで）	第15期（当連結会計年度） （平成27年10月１日から 平成28年９月30日まで）
売　上　高	18,054,975	19,413,395	19,660,849	15,745,811
経　常　利　益	1,762,322	3,633,532	3,766,669	2,000,143
親会社株主に帰属する当期純利益	1,850,441	2,605,219	2,156,556	1,785,558
１株当たり当期純利益	163円22銭	231円22銭	192円45銭	163円61銭
純　資　産	10,451,779	13,420,448	15,471,639	16,385,821
総　資　産	19,045,347	21,907,541	22,912,079	21,051,994

（注）1.　１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2.　当社は、平成25年５月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年７月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株に分割し、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

３．重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
頂正科技股份有限公司	980百万NT$	76.42％	大型フォトマスクの製造・販売
SKE　KOREA　CO.,LTD.	1,100百万KRW	100.00％	大型フォトマスクの販売
愛史科電子貿易（上海）有限公司	100百万円	100.00％	大型フォトマスク、その他電子製品の販売
株式会社清原光学	109百万円	87.14％	光学部品の設計・製作等、非接触測定器等の製造・販売、光学システムの企画・設計・製作

（注）1.　新台湾ドルは、NT$と表示しております。

2.　韓国ウォンは、KRWと表示しております。

3.　当事業年度より、㈱清原光学が当社連結子会社となりました。

４．主要な事業内容

当社グループは、当社のほか、連結子会社の頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO.,LTD.、愛史科電子貿易（上海）有限公司、株式会社清原光学により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売等を主要な事業内容としております。

５．主要な事業所

株式会社 エスケーエレクトロニクス	本　　社	京都市上京区東堀川通リ一条上ル竪富田町436番地の２
	東京営業所	東京都新宿区新宿１丁目26番６号　新宿加藤ビル３階
	京都工場	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62番地１
	滋賀工場	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘38番
頂正科技股份有限公司	本社工場	台南科學工業園區台南市善化區環東路２段45號
	台北支社	台北市中山區中山北路二段96號N517室（嘉新第二大楼）
SKE KOREA CO.,LTD.	本　　社	忠清南道天安市西北区東西大路129-12番地５階505号
愛史科電子貿易（上海）有限公司	本　　社	上海市長寧区仙霞路369号 現代広場１号楼2703号室
株式会社清原光学	本　　社	東京都新宿区新宿６-23-２

６．従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
321名	26名増	41.4歳	9.3年

（注）従業員数には、臨時従業員107名（期中平均雇用人員）は含んでおりません。

７．主要な借入先の状況

（単位：千円）

借入先	借入額
株式会社京都銀行	70,000
株式会社みずほ銀行	52,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	30,000
日本生命保険相互会社	20,000
三井住友信託銀行株式会社	18,000
株式会社りそな銀行	10,000

８．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　株式に関する事項

１．発行可能株式総数　32,760,000株

２．発行済株式の総数　11,368,400株

３．株主数　4,369名

４．大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社写真化学	1,023,200	9.44%
株式会社ニコン	568,400	5.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	564,900	5.21%
株式会社京都銀行	356,200	3.29%
株式会社みずほ銀行	326,200	3.01%
株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス	315,000	2.91%
石田昌徳	307,600	2.84%
石田敬輔	300,200	2.77%
株式会社石田産業	277,400	2.56%
京都中央信用金庫	270,000	2.49%

（注）当社は、自己株式530,437株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

５．その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、会社法第165条第２項および当社定款第９条の定めに基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取締役会決議日	取得した期間	取得した株式数（株）	取得価額（千円）
平成27年９月14日	平成27年10月１日から平成27年10月８日	73,800	74,358
平成27年12月１日	平成27年12月２日から平成27年12月18日	100,000	86,074
平成28年３月１日	平成28年３月２日から平成28年３月14日	120,600	99,959

Ⅲ　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	石田敬輔	株式会社写真化学代表取締役会長兼社長 株式会社堀場製作所社外監査役
代表取締役社長	石田昌徳	SKE KOREA CO.,LTD.代表理事 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長
専務取締役	藤原英博	経営全般 経営戦略室担当 内部監査グループ担当
取締役	前野隆一	事業開発室担当 株式会社清原光学代表取締役社長
取締役	塩尻和也	技術開発本部担当　技術開発本部長 品質保証部担当
取締役	上野篤雄	フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長 頂正科技股份有限公司董事長
取締役	向田泰久	管理本部担当 管理本部長
取締役	堀　修史	司法書士 梅小路司法書士事務所所長
監査役（常勤）	古田一臣	
監査役	榮川和広	弁護士 榮和法律事務所所長 象印マホービン株式会社社外監査役
監査役	中野雄介	公認会計士 中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 株式会社フジックス社外監査役 日本写真印刷株式会社社外監査役 ワタベウェディング株式会社社外監査役

（注）1.　堀修史氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2.　榮川和広および中野雄介の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3.　当社は、東京証券取引所に対し、堀修史、榮川和広および中野雄介の各氏を独立役員として届け出ております。
4.　監査役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5.　平成27年12月18日開催の第14期定時株主総会において、取締役に向田泰久氏が選任され、就任いたしました。

6. 当事業年度中に、以下のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏　名	変　更　前	変　更　後	異動年月日
藤原英博	経営全般 経営戦略室担当 管理本部担当 内部監査グループ担当	経営全般 経営戦略室担当 内部監査グループ担当	平成27年 12月18日

7. 当事業年度末日後に、以下のとおり取締役の地位に異動がありました。

氏　名	変　更　前	変　更　後	異動年月日
石田敬輔	取締役会長	取締役相談役	平成28年 10月１日

8. 当事業年度末日後に、以下のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏　名	変　更　前	変　更　後	異動年月日
前野隆一	事業開発室担当 株式会社清原光学代表取締役社長	株式会社清原光学代表取締役社長	平成28年 10月１日
塩尻和也	技術開発本部担当 技術開発本部長 品質保証部担当	事業開発室担当 開発部担当 品質保証部担当 知財グループ担当	平成28年 10月１日

２．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 （内社外取締役）	８名 （１名）	153,730千円 （4,800千円）
監　査　役 （内社外監査役）	３名 （２名）	21,240千円 （7,200千円）
合　　計	11名	174,970千円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、第９期定時株主総会（平成22年12月17日開催）において決議を受けた以下の金額であります。
取締役　年額　180,000千円以内
監査役　年額　36,000千円以内

3．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	堀　修史	梅小路司法書士事務所所長	当社と同事務所との間に登記実務委託等の取引がありますが、その取引高は僅少であります。
監査役	榮川和広	榮和法律事務所所長	特別の関係はありません。
		象印マホービン株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	中野雄介	中野公認会計士事務所所長	特別の関係はありません。
		清友監査法人代表社員	特別の関係はありません。
		株式会社フジックス 社外監査役	特別の関係はありません。
		日本写真印刷株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		ワタベウェディング株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	堀　修史	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、司法書士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	榮川和広	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、また、監査役会13回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	中野雄介	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および各社外監査役ともに、法令に定める最低責任限度額としております。

(5) 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

１．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	21,600千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

（注）1. 上記報酬等の額は、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、その合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。

3. 当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

３．会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

４．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

６．連結子会社の会計監査人に関する事項

頂正科技股份有限公司の会計監査人　勤業衆信聯合会計師事務所

Ⅵ　会社の体制および方針

1．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制および内部統制の充実・強化を図るため、コンプライアンス委員会やＣＳＲ推進室を設置するなど、組織体制の整備を行っております。また、公益通報者保護法に基づき「内部通報保護規定」を制定するなど、取締役および社員が法令や定款、社内の諸規定等を遵守するための体制を整備しております。

これらの体制に基づく業務執行の状況を確認するため、監査役および内部監査グループは、当社が定める「監査役会規則」および「内部監査規定」に基づき、業務執行の適法性や妥当性、効率性を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規定」および「機密情報管理規定」を制定し、これらの規定に基づき取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を適正に保存および管理しております。なお、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「経営危機管理規定」を制定し、経営危機発生時においては、同規定に基づき対応を行います。また、経営危機の現実化を未然に防止するため、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進しております。

なお、経営危機管理の一環として、当社事業所が所在する各地域で突発的な重大災害事故等が発生した場合に備え、事業継続のための「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、緊急時の体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営理念」に基づき、全社的な目標として中長期計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営の実施を図っております。また、毎月の取締役会において、業績の報告を行い、目標管理を行っております。

職務の執行に関しては、「職務分掌規定」や「職務権限規定」を制定し、これらの社内規定に基づき、適時的確な意思決定を図っております。特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、各種経営幹部会議（経営会議・事業戦略会議・新事業推進会議）にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとっております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」を制定し、同規定に基づき、関係会社の自主性を尊重しつつも、当該関係会社が重要事項の決定を行う際には、当社の承認、協議、報告を要することとしております。

また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役や社員を派遣し、適宜、当社取締役会等に対する経営状況の報告を求める他、定期的に当社監査役および内部監査グループによる関係会社の監査を実施し、企業集団における業務の適正化を図っております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役および社員は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規定」による内部通報の状況およびその内容を報告するものとしております。
また、監査役会による各取締役および重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとっております。

②取締役および社員ならびに「関係会社管理規定」に定める関係会社の取締役等および社員は、当社および関係会社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社および関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、またはこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。
当社または子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役および社員ならびに関係会社取締役等、監査役および使用人に周知徹底いたします。

③監査役会を補助すべき体制については、監査役会からの要請があり次第、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について取締役の指揮命令を受けないスタッフを配することとしております。さらに、当該スタッフに対し、就業規則に基づく懲戒を行う場合には、予め監査役の同意を要することとします。

④監査役が正当な職務執行のため当社に対し費用の前払、償還、もしくは債務の処理を請求した場合、「経理規定」に基づき公正かつ適正にこれらを処理いたします。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。

また、反社会的勢力に対する対応は、管理本部総務・人材開発部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進しております。

２．当事業年度における運用状況の概要

当社における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行について

当事業年度においては、13回の取締役会を開催し、経営方針、経営戦略に係る重要事項の決定、各取締役の職務執行状況についてのモニタリングを行いました。

具体的には、経営計画、重要な設備投資、人事制度の改定、各事業部門の業績検証、資本効率に関する検証等を行っております。

(2) 損失の危機の管理について

当事業年度においては、リスク管理委員会を毎月開催し、事業運営上のリスクの洗出しやその防止策の検討を行っております。とりわけ、事業継続計画（ＢＣＰ）と情報セキュリティ対策に重きを置き、災害発生時における社内の連携体制の確認訓練や、機密情報管理に関する啓蒙策の検討等を行っております。

この他、全社員を対象としたコンプライアンスに係る研修を行い、法令遵守意識の醸成にも努めております。

(3) グループ会社管理について

当社グループは現在、当社および４社の子会社により構成されておりますが、毎月開催する取締役会および経営会議において、当該子会社より業績その他の業務執行状況について報告を受けるとともに、「関係会社管理規定」に基づき、経営戦略、重要な設備投資に係る事項について決定を行っております。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度における監査役は、取締役会への出席、毎月開催する経営会議への常勤監査役の出席の他、内部監査部門との連携による内部統制の有効性に関する検証、会計監査人との連携による財務会計の適切性の検証を行い、取締役の職務が法令および定款に適合していることの確認を行っております。

（注） 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,730,999**	**流動負債**	**4,502,634**
現金及び預金	4,184,355	支払手形及び買掛金	2,399,552
受取手形及び売掛金	3,419,235	１年内返済予定の長期借入金	200,000
商品及び製品	49,395	未払法人税等	236,437
仕掛品	143,779	役員賞与引当金	44,980
原材料及び貯蔵品	1,380,482	繰延税金負債	56,849
未収入金	1,395,540	その他	1,564,814
繰延税金資産	53,970	**固定負債**	**163,538**
その他	106,037	繰延税金負債	57,632
貸倒引当金	△1,796	その他	105,906
固定資産	**10,320,994**		
有形固定資産	**9,418,683**		
建物及び構築物	3,390,208		
機械装置及び運搬具	1,374,852		
土地	1,607,750	**負債合計**	**4,666,173**
建設仮勘定	2,907,462	（純資産の部）	
その他	138,410	**株主資本**	**15,093,444**
無形固定資産	**425,281**	**資本金**	**4,109,722**
のれん	208,748	**資本剰余金**	**4,335,413**
ソフトウェア	211,783	**利益剰余金**	**7,132,644**
その他	4,750	**自己株式**	**△484,335**
投資その他の資産	**477,028**	その他の包括利益累計額	**△255,775**
投資有価証券	305,845	**その他有価証券評価差額金**	**155,760**
長期貸付金	54,000	**為替換算調整勘定**	**△411,536**
その他	117,262	**非支配株主持分**	**1,548,151**
貸倒引当金	△79	**純資産合計**	**16,385,821**
資産合計	**21,051,994**	**負債及び純資産合計**	**21,051,994**

連結損益計算書

（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		15,745,811
売上原価		11,578,173
売上総利益		4,167,637
販売費及び一般管理費		2,536,217
営業利益		1,631,420
営業外収益		
受取利息	6,799	
不動産賃貸料	21,804	
補助金収入	15,216	
為替差益	362,242	
その他	11,394	417,457
営業外費用		
支払利息	11,488	
不動産賃貸原価	11,309	
支払手数料	24,840	
その他	1,094	48,733
経常利益		2,000,143
特別利益		
補助金収入	100,000	
受取和解金	800,000	
その他	33,694	933,694
特別損失		
固定資産除却損	5,686	
災害による損失	419,222	424,908
税金等調整前当期純利益		2,508,929
法人税、住民税及び事業税	527,190	
法人税等調整額	△14,761	
法人税等還付税額	△24,940	
過年度法人税等	△27,525	459,962
当期純利益		2,048,966
非支配株主に帰属する当期純利益		263,408
親会社株主に帰属する当期純利益		1,785,558

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年10月１日残高	4,109,722	4,335,413	5,547,468	△223,943	13,768,661
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△200,382		△200,382
親会社株主に帰属する当期純利益			1,785,558		1,785,558
自己株式の取得				△260,392	△260,392
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			1,585,176	△260,392	1,324,783
平成28年９月30日残高	4,109,722	4,335,413	7,132,644	△484,335	15,093,444

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成27年10月１日残高	71,227	141,137	212,365	1,490,613	15,471,639
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△200,382
親会社株主に帰属する当期純利益					1,785,558
自己株式の取得					△260,392
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	84,533	△552,673	△468,140	57,537	△410,602
連結会計年度中の変動額合計	84,533	△552,673	△468,140	57,537	914,181
平成28年９月30日残高	155,760	△411,536	△255,775	1,548,151	16,385,821

貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,726,010**	**流動負債**	**3,379,066**
現金及び預金	1,841,422	支払手形	1,227,924
受取手形	122,501	買掛金	972,591
売掛金	2,248,697	１年内返済予定の長期借入金	200,000
商品及び製品	1,613	未払金	282,869
仕掛品	113,447	未払費用	328,192
原材料及び貯蔵品	1,000,822	未払法人税等	27,100
前払費用	59,662	預り金	29,153
未収入金	1,274,684	役員賞与引当金	44,980
その他	65,358	繰延税金負債	33,294
貸倒引当金	△2,200	その他	232,962
固定資産	**10,163,591**	**固定負債**	**153,160**
有形固定資産	**6,304,332**	繰延税金負債	49,963
建物	2,956,817	その他	103,197
構築物	44,741		
機械及び装置	848,401		
車両運搬具	0	**負債合計**	**3,532,227**
工具、器具及び備品	107,300	（純資産の部）	
土地	1,607,750	**株主資本**	**13,201,612**
建設仮勘定	739,320	**資本金**	**4,109,722**
無形固定資産	**197,259**	**資本剰余金**	**4,335,413**
のれん	1,904	資本準備金	4,335,413
ソフトウェア	190,818	**利益剰余金**	**5,240,812**
その他	4,536	利益準備金	21,500
投資その他の資産	**3,661,998**	その他利益剰余金	5,219,312
投資有価証券	305,845	別途積立金	3,400,000
関係会社株式	2,871,672	繰越利益剰余金	1,819,312
関係会社出資金	100,000	**自己株式**	**△484,335**
長期貸付金	344,000	**評価・換算差額等**	**155,760**
その他	40,780	その他有価証券評価差額金	155,760
貸倒引当金	△300	**純資産合計**	**13,357,373**
資産合計	**16,889,601**	**負債及び純資産合計**	**16,889,601**

損　益　計　算　書

（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		12,078,792
売上原価		9,676,259
売上総利益		2,402,533
販売費及び一般管理費		2,195,314
営業利益		207,218
営業外収益		
受取利息	4,358	
受取配当金	171,913	
不動産賃貸料	21,804	
技術指導料	76,118	
その他	19,306	293,501
営業外費用		
支払利息	7,883	
不動産賃貸原価	11,309	
為替差損	41,066	
支払手数料	24,435	
その他	318	85,013
経常利益		415,707
特別利益		
受取和解金	800,000	
補助金収入	100,000	900,000
特別損失		
固定資産除却損	4,196	4,196
税引前当期純利益		1,311,511
法人税、住民税及び事業税	152,952	
法人税等調整額	33,294	
法人税等還付税額	△24,940	
過年度法人税等	△27,525	133,780
当期純利益		1,177,730

株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成27年10月１日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成28年９月30日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年10月１日残高	21,500	2,200,000	2,041,965	4,263,465	△223,943	12,484,657
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△200,382	△200,382		△200,382
別途積立金の積立		1,200,000	△1,200,000			
当期純利益			1,177,730	1,177,730		1,177,730
自己株式の取得					△260,392	△260,392
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計		1,200,000	△222,652	977,347	△260,392	716,955
平成28年９月30日残高	21,500	3,400,000	1,819,312	5,240,812	△484,335	13,201,612

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年10月1日残高	71,227	71,227	12,555,884
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△200,382
別途積立金の積立			
当期純利益			1,177,730
自己株式の取得			△260,392
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	84,533	84,533	84,533
事業年度中の変動額合計	84,533	84,533	801,489
平成28年9月30日残高	155,760	155,760	13,357,373

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月14日

株式会社エスケーエレクトロニクス
　取　締　役　会　　御　中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　久　木　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　駿　河　一　郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月14日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取　締　役　会　御　中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　久　木　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　駿　河　一　郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年９月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、CSR推進室内部統制グループ、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、往査を通じて、子会社の取締役と意思疎通及び現地監査法人との情報の交換を図りました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月14日

株式会社　エスケーエレクトロニクス　監査役会

常勤監査役　古田一臣　㊞

監査役（社外監査役）　榮川和広　㊞

監査役（社外監査役）　中野雄介　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営基盤の充実・強化を図りながら、積極的な事業展開を推進し、業績の向上に努める所存であります。配当につきましては、業績の変化を反映させつつ、株主の皆様に対する継続的な配当の実施を基本に、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、業績の進展への見通し等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

また、当社は、平成28年10月1日をもちまして設立15周年を迎えることができました。

これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援・ご協力の賜物と心より感謝申しあげます。

つきましては、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分は、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき15円の普通配当に、設立15周年の記念配当３円を加え、１株につき18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は195,083,334円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月19日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　1,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成27年５月１日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、新たに業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、該当する取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款第25条（社外取締役との責任限定契約）および第33条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変　更　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第19条 ～　（条文省略） 第24条	第19条 ～　（現行どおり） 第24条
（社外取締役との責任限定契約） 第25条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。	（取締役との責任限定契約） 第25条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

現 行 定 款	変 更 案
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第26条 ～　　（条文省略） 第32条	第26条 ～　　（現行どおり） 第32条
（社外監査役との責任限定契約） 第33条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。	（監査役との責任限定契約） 第33条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

第３号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いし だ まさ のり 石 田 昌 徳 （昭和44年９月10日）	平成４年４月　大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）入社 平成９年７月　株式会社写真化学入社 平成12年６月　同社取締役 平成13年10月　当社取締役 平成14年５月　頂正科技股份有限公司董事長 平成15年10月　当社常務取締役 平成17年11月　SKE KOREA CO.,LTD.代表理事（現任） 平成20年10月　当社専務取締役 平成22年９月　愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長 平成23年10月　当社代表取締役社長（現任） 平成25年１月　愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 SKE KOREA CO.,LTD.代表理事 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長	307,600株
2	ふじ わら ひで ひろ 藤 原 英 博 （昭和25年７月26日）	昭和49年４月　株式会社京都銀行入行 平成８年６月　同行木幡支店長 平成10年４月　同行高槻支店長 平成11年10月　同行本店営業部営業第一部長 平成16年７月　同行営業統轄部業務役（統轄エリア長） 平成20年５月　当社顧問 平成20年10月　当社管理本部長 平成20年12月　当社取締役 平成23年12月　当社常務取締役 平成25年12月　当社専務取締役経営全般兼経営戦略室担当兼管理本部担当兼内部監査グループ担当 平成27年12月　当社専務取締役経営全般兼経営戦略室担当兼内部監査グループ担当(現任)	11,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	いし だ けい すけ 石 田 敬 輔 （昭和20年12月23日）	昭和42年２月　石田旭山印刷株式会社（現株式会社写真化学）取締役 昭和50年４月　DS.AMERICA INC.副社長 昭和53年６月　株式会社写真化学代表取締役社長 平成８年４月　同社代表取締役会長 平成12年４月　同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成13年10月　当社取締役会長 平成17年６月　株式会社堀場製作所社外監査役（現任） 平成28年10月　当社取締役相談役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社写真化学代表取締役会長兼社長 株式会社堀場製作所社外監査役	300,200株
4	まえ の りゅう いち 前 野 隆 一 （昭和34年９月19日）	昭和58年10月　株式会社写真化学入社 平成19年10月　頂正科技股份有限公司総経理 平成20年10月　当社執行役員 平成21年11月　頂正科技股份有限公司董事長 平成22年４月　当社執行役員生産本部長 平成23年12月　当社取締役 平成25年11月　当社取締役事業開発室担当事業開発室長 平成27年７月　株式会社清原光学代表取締役社長（現任） 平成27年10月　当社取締役事業開発室担当 平成28年10月　当社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社清原光学代表取締役社長	3,100株
5	しお じり かず や 塩 尻 和 也 （昭和34年４月12日）	平成４年６月　株式会社写真化学入社 平成19年10月　当社生産本部長 平成20年10月　当社執行役員 平成22年４月　当社執行役員営業本部長 平成23年12月　当社取締役 平成26年10月　当社取締役技術開発本部担当技術開発本部長兼品質保証部担当 平成28年10月　当社取締役事業開発室担当兼開発部担当兼品質保証部担当兼知財グループ担当（現任）	3,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	うえ の とく お 上 野 篤 雄 （昭和36年12月20日）	昭和62年４月　株式会社写真化学入社 平成19年10月　当社営業本部長 平成20年10月　当社執行役員 平成22年４月　頂正科技股份有限公司総経理 平成25年11月　同社董事長（現任） 平成25年12月　当社取締役フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 頂正科技股份有限公司董事長	6,500株
7	むかい だ やす ひさ 向 田 泰 久 （昭和37年５月22日）	昭和61年４月　日本生命保険相互会社入社 平成18年３月　同社福井支社支社長 平成21年３月　同社東京西支社支社長 平成23年３月　同社本店法人営業第一部法人営業部長 平成26年４月　当社顧問 平成26年10月　当社執行役員 平成27年10月　当社執行役員管理本部長 平成27年12月　当社取締役管理本部担当管理本部長 （現任）	1,000株
8	ほり しゅうし 堀 修 史 （昭和34年12月21日）	平成８年１月　京都司法書士会登録 平成８年１月　堀司法書士事務所開業 平成14年４月　堀司法書士合同事務所（現梅小路司法書士事務所）所長（現任） 平成16年４月　LEC東京リーガルマインド大学（現LEC東京リーガルマインド大学院大学）教員 平成17年６月　株式会社写真化学監査役（現任） 平成18年12月　当社監査役 平成26年12月　当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 梅小路司法書士事務所所長	10,300株

（注）1.　候補者と当社との特別の利害関係について
(1) 石田昌德氏は、当社連結子会社であるSKE KOREA CO.,LTD.の代表理事および同じく当社連結子会社である愛史科電子貿易（上海）有限公司の董事長を兼任しており、当社は各社と製品販売等の取引があります。
(2) 石田敬輔氏は、株式会社写真化学の代表取締役会長兼社長を兼任しており、当社は同社と印刷物製造委託等の取引があります。
(3) 前野隆一氏は、当社連結子会社である株式会社清原光学の代表取締役社長を兼任しており、当社は同社に対し、資金の貸付けを行っております。
(4) 上野篤雄氏は、当社連結子会社である頂正科技股份有限公司の董事長を兼任しており、当社は同社と材料販売および製品仕入等の取引があります。
(5) 堀修史氏は、梅小路司法書士事務所の所長を兼任しており、当社は同事務所と登記実務委託等の取引があります。
(6) その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 堀修史氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 堀修史氏は、司法書士としての専門的知識ならびに経験を有しており、加えて、当社の社外監査役として適切に監査いただいた経験を持つことから、その知識・経験を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が有するこれらの経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 堀修史氏は、当社第５期定時株主総会（平成18年12月22日）終結の時をもって当社の社外監査役に就任して以降、第13期定時株主総会（平成26年12月19日）終結の時までの８年間、当社の社外監査役でありました。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって２年となります。
5. 当社は堀修史氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案における同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たかぎ　もたいち 髙　木　茂太市 （昭和６年９月13日）	昭和40年４月　大阪弁護士会登録 昭和59年９月　髙木茂太市法律事務所開設 平成13年10月　当社監査役 平成18年12月　髙木・里井法律事務所所長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 髙木・里井法律事務所所長	1,200株

（注）1.　候補者と当社との特別の利害関係について
髙木茂太市氏は、当社より、個別の訴訟案件について、代理人弁護士としての報酬を受けております。

2.　髙木茂太市氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3.　髙木茂太市氏は、弁護士としての専門的知識ならびに経験を有しており、その知識、経験を当社の監査業務に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が有するこれらの経験と見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4.　髙木茂太市氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額といたします。

以　上

株主総会会場ご案内図

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都 東急ホテル　２階　葵の間

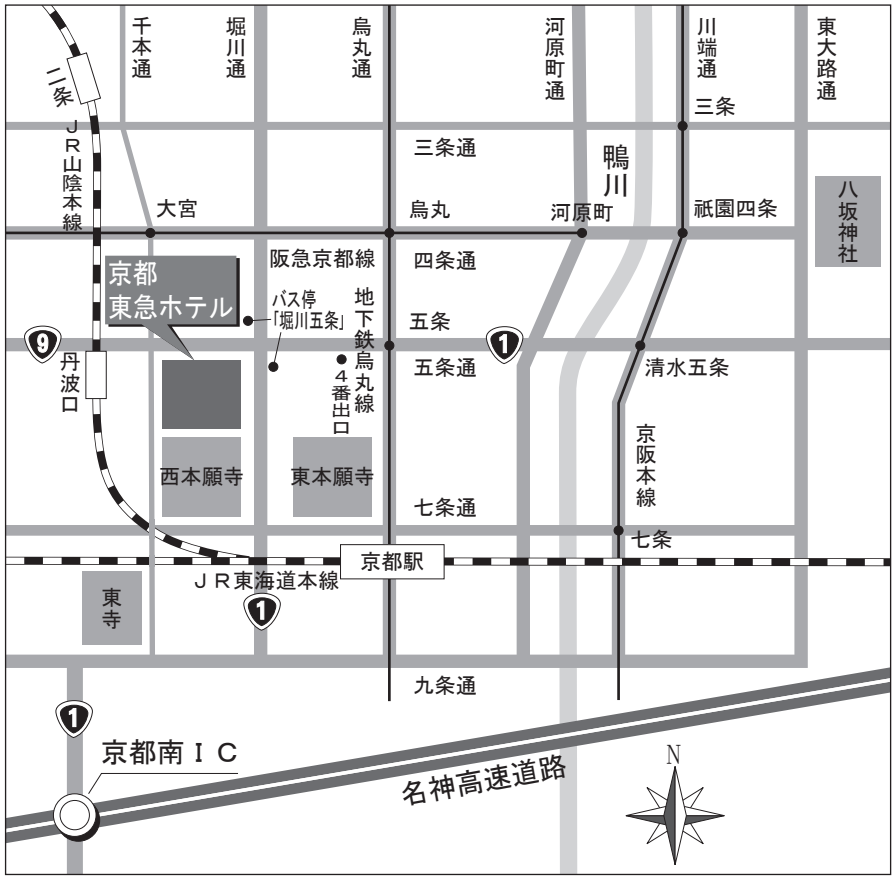

◎市バスをご利用の場合
　JR京都駅から９、28号系統に乗車
　「堀川五条」下車 南へ徒歩約５分
◎地下鉄をご利用の場合
　烏丸線「五条」駅下車 ４番出口より徒歩約15分
◎阪急電鉄をご利用の場合
　京都線「大宮」駅下車⇒市バス28号系統に乗車
　「堀川五条」下車 西へ徒歩約３分
◎京都 東急ホテル　無料シャトルバスをご利用の場合
　JR京都駅八条口(新幹線口)より京都東急ホテルへ直行 約15分
　http://www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp/ja/access/

第 15 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）

株式会社 エスケーエレクトロニクス

第 15 期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に従い、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sk-el.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社は、頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO.,LTD.、愛史科電子貿易（上海）有限公司、株式会社清原光学の４社であります。

当社は当連結会計年度より、重要性が増した株式会社清原光学を連結の範囲に含めております。

2.　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

頂正科技股份有限公司および愛史科電子貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4.　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　　総平均法による原価法

②　デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

③　たな卸資産

商品及び製品、仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品　　月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

また、連結子会社は機械装置については定率法、その他の資産については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　15～38年

機械装置及び運搬具　５年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　当社および連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　当社および連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場より円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

５年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理　税抜方式を採用しております。

② 記載金額の表示　千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、流動資産「その他」に含めておりました「未収入金」（前連結会計年度256,829千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　30,793,755千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,315,161千円	（2,145,687千円）
機械装置及び運搬具	7,435千円	（　　0千円）
土地	1,348,350千円	（1,348,350千円）
投資その他の資産 その他（長期預金）	50,711千円	（　　－千円）
計	3,721,658千円	（3,494,038千円）

（注）上記（　）内は、工場財団を組成している金額であります。

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	－千円	（　　－千円）
長期借入金	200,000千円	（　200,000千円）
	（１年内返済予定分200,000千円を含む）	
計	200,000千円	（　200,000千円）

（注）上記（　）内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

Ⅴ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	11,368,400株	―株	―株	11,368,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	236,037株	294,400株	―株	530,437株

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　294,400株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年12月18日定時株主総会	普通株式	200,382千円	18円	平成27年９月30日	平成27年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年12月16日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,083千円	18円	平成28年９月30日	平成28年12月19日

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金については銀行借入により調達しており、設備購入資金については設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金や未収入金は、主に顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、４ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資および運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後６ヶ月であります。また、一部の借入金については財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権および長期貸付金については、与信管理規定に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引相手ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別に為替の変動リスクを把握し、そのリスクの程度に応じて随時決済方法を検討し、実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,184,355	4,184,355	―
(2) 受取手形及び売掛金	3,419,235	3,419,235	―
(3) 未収入金	1,395,540	1,395,540	―
(4) 投資有価証券	305,845	305,845	―
(5) 長期貸付金(※1)	78,000	78,888	888
資　産　計	9,382,976	9,383,865	888
(1) 支払手形及び買掛金	2,399,552	2,399,552	―
(2) 長期借入金(※2)	200,000	200,035	35
負　債　計	2,599,552	2,599,588	35

※1 １年内回収予定の長期貸付金（流動資産 その他）は、長期貸付金に含めております。

※2 １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	1,369円05銭
2.	１株当たり当期純利益	163円61銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式及び出資金　　総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　　総平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる債権および債務の評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品　　月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　15～38年
機械及び装置　　５年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3)　リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

(2) 記載金額の表示　　千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において、流動資産「その他」に含めておりました「未収入金」（前事業年度161,729千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　22,015,970千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	533,550千円
長期金銭債権	290,000千円
短期金銭債務	21,670千円

3. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物	2,112,237千円	(2,112,237千円)
構築物	33,449千円	(　33,449千円)
機械及び装置	0千円	(　0千円)
土地	1,348,350千円	(1,348,350千円)
計	3,494,038千円	(3,494,038千円)

(注) 上記(　)内は、工場財団を組成している金額であります。

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	－千円	(　－千円)
長期借入金	200,000千円	(　200,000千円)
	(１年内返済予定分200,000千円を含む)	
計	200,000千円	(　200,000千円)

(注) 上記(　)内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	1,776,039千円
仕入高	146,841千円
その他の営業取引高	160,710千円
営業取引以外の取引高	79,006千円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	236,037株	294,400株	―株	530,437株

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　294,400株

Ⅵ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

未払費用	73,330千円
たな卸資産評価損	39,200千円
貯蔵品	33,947千円
減価償却費	182,184千円
投資有価証券評価損	19,862千円
その他	57,350千円
繰延税金資産小計	405,876千円
評価性引当額	△405,876千円
繰延税金資産合計	―千円

(2) 繰延税金負債

未収事業税	33,294千円
その他有価証券評価差額金	49,963千円
繰延税金負債合計	83,257千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名　称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取 引 金 額	科　目	事業年度末残　高
子会社	頂正科技股　份有限公司	(所有)直接76.42%	販売等役員の兼任	販売	1,397,321千円	売　掛　金	429,261千円
				経営技術指導	51,622千円	未 収 入 金	17,569千円
子会社	株式会社清原光学	(所有)直接87.14%	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付	320,000千円	短期貸付金	30,000千円
						長期貸付金	290,000千円
				利息の受取	2,888千円	―	―

(注) 1.　取引金額及び事業年度末残高には、消費税等は含まれておりません。

2.　取引条件および取引条件の決定方針等

販売、経営技術指導につきましては、市場価格等を勘案して決定しております。

子会社に対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　　1,232円46銭

2.　１株当たり当期純利益　　107円92銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。